

議 事 日 程

開議日時 令和6年9月9日(月)午前9時30分

- 第1 陳情の回付
- 第2 請願審査結果について(文教はぐくみ委員会)
- 第3 市会議第13号 小島信太郎議員に対する辞職勧告決議について
- 第4 市会議第14号 小島信太郎議員に対する問責決議について

~~~~~  
〔午前9時31分開議〕

議長(西村義直) ただいまから、令和6年京都市会定例会9月特別市会を開きます。  
なお、今特別委員会の審議期間は本日1日間といたします。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

~~~~~  
議長(西村義直) この場合、議席の変更を行います。

議席の変更

- 2番 河村 諒 議員 を 3番に、
- 3番 土方 莉紗 議員 を 4番に、
- 4番 北尾 ゆか 議員 を 13番に、
- 13番 中高しゅうじ議員 を 14番に、
- 14番 北川 みき 議員 を 15番に、
- 15番 もりもと英靖議員 を 16番に、
- 16番 小島信太郎 議員 を 2番に変更。

議長(西村義直) ただいまお手元に配付してあります文書のとおり、それぞれ議席を変更いたします。

~~~~~  
議長(西村義直) 次に、本日の会議録署名者を指名いたします。加藤昌洋議員と中村まり議員とにお願いいたします。

~~~~~  
議長(西村義直) この場合、議長から御報告申し上げます。請願第347号は、お手元に配付してあります文書のとおり、請願者から取下届が提出されましたので、取下げを認めることといたします。

次に、監査委員から、令和6年5月分及び6月分の例月出納検査の結果報告が参っております。原文は市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~  
議長(西村義直) 日程に入ります。

日程第1、陳情の回付を行います。

今回受理いたしました陳情3件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~  
議長(西村義直) 日程第2、請願審査結果についてを議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。えもとかよこ議員。

〔えもとかよこ議員登壇(拍手)〕

えもとかよこ議員 日本共産党京都市会議員団は、請願第346号給食センター建設の見直し等の不採択に対して反対し、採択すべきとの態度を表明しておりますので、私は議員団を代表し討論いたします。

本請願は、中学校給食の全員制について、リスクの多い巨大給食センター建設を見直すこと、学校調理を

基本とし、できるところから早期に実施することを求めるものです。

京都市は、実施方式について、63校分2万6,000食の一部を民間調理業者に委託する計画ですが、巨大給食センターを基軸に検討している点は現在も変わっていません。請願には、子育て中の世帯や子育てを考える若年層にとって、学校給食の在り方は、住みたい自治体を考える大きな要素になる、子供を大切にしてくれる自治体かどうか問われているとあります。子育て世代の流出、京都市は深刻です。給食は、子育てしやすい自治体かどうかの判断の一つになっています。巨大給食センターで2万食以上作られ、そこから何十台ものトラックで運ばれてくる給食。請願にも書かれていますが、生徒たちが食べる2時間前に作られた給食は、色や食感・温かさ・香り・味など学校で作られた給食とは大きく異なります。ドライバー不足は、時間どおりに届くのか、食中毒のリスクは、アレルギー対応はどうなるのか。しかも、栄養教諭は巨大給食センターにはたった3人しか配置されません。これで本当に子供が大切にされていると思えるのでしょうか。子育て世代が魅力を感じるでしょうか。学校という公の施設で安心・安全な栄養バランスの整った給食を食べることは子供の権利です。

また、巨大給食センターは、防災の観点から見ても大きなリスクがあります。今は、どこで、いつ、大きな地震が起きてもおかしくない状況です。地震やそのほかの災害でセンターが被災すれば、2万人以上の子供たちの給食を作ること配送することもできなくなります。中学校に給食施設を設置すれば、災害時の避難所としても重要な機能を果たすことができます。避難所は在宅避難者の支援も行う必要があるので炊き出しは量が必要です。当議員団の調査で訪問した神奈川県愛川町は、学校の給食施設で炊き出し訓練を行い、電源車と給水車を使用してカレーライス420人分を調理されました。災害時に給食施設の活用を想定しているほかの自治体でも、LPガス設備の整備などライフラインが寸断したときの準備がされています。京都市は、災害時の炊き出しは家庭科室を使用するという考えですが、それでは不十分です。

巨大給食センターを建てれば、今後も中学校に給食施設がないままとなります。生徒数に必要な面積が十分あり、給食施設を建てても建蔽率、容積率ともに基準の範囲内という中学校はあります。そこで近隣の中学校の分も作って運ぶ方法なら、コストを抑え、早期に実施できると考えます。巨大給食センターでは、栄養教諭は上限3名ですが、給食施設を設置する中学校を増やせば、より多くの栄養教諭を配置し、より丁寧な栄養指導や食育を実施できます。

今回の請願の要望署名3万3,985筆が京都市長と京都市教育長に提出されました。署名は広がり続けています。小3の息子にはアレルギーがあるが、栄養教諭の先生に寄り添ってもらい安心だった。全員制になるなら、中学校にも栄養教諭は絶対必要。給食に有機食材を取り入れてほしい。巨大給食センターで有機給食は無理、小学校のように学校で給食を作ってほしい。その方が安心できるなど、保護者の皆さんから多くの声が寄せられています。市会として、この民意を重く受け止めるべきです。

以上、申し述べて討論とします。(拍手)

議長(西村義直) これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(西村義直) 多数であります。よって本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

**議長(西村義直)** 日程第3及び日程第4、市会議第13号小島信太郎議員に対する辞職勧告決議について、ほか1件、以上2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**議長(西村義直)** 御異議なしと認め、省略いたします。

これより表決を採ります。まず、市会議第14号を表決に付します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

**議長(西村義直)** 少数であります。よって本案は、否決されました。

次に、市会議第13号を表決に付します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直）多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直）以上をもって今9月特別市会の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午前9時42分散会〕

~~~~~

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 西 村 義 直 |
| 署名議員 | 加 藤 昌 洋 |
| 同    | 中 村 ま り |